

「牛久市人口ビジョン」

「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

を策定しました！



「牛久市人口ビジョン」、
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは？

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むこととしました。

この目的の下、平成26年11月にわが国の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」および今後5カ年の目標や

施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という）」を閣議決定しています。これを受け、牛久市の人口の現状と将来目標、目指すべき将来の方向を提示する「牛久市人口ビジョン」と、これを実現するための今後5カ年の基本目標と、基本目標を実現するための具体的な施策をまとめた「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「牛久市総合戦略」という）」を策定しました。

牛久市人口ビジョンの将来展望

2060年、総人口「8万4千人」を目指す（2015年と同水準）

約40年後、2060年の人口目標を、現在と同水準である「8万4千人」としました。

国の人口は2008年（平成20年）の約1億2800万人をピークに既に減少を始めており、2048年には人口が1億人を割り込むことが見込まれています。人口減少を受け入れざるを得ず、減少をどこまでに食い止めるかという消極的な目標を掲げる市町村も多くある中で、現在と同水準を選択することができたのは、現在の牛久市の強みであるとともに、同水準という牛久市の目標は、積極的目標ということが出来ます。

人口目標を達成するために、取り組むこと

合計特殊出生率「2.1」を目指す

市民の出産・子育ての希望をかなえることで、2035年を目途に、合計特殊出生率「2.1」を目指していきます。

合計特殊出生率
1.41^(2008~2012年平均)
↓
2.1 (2035年)

転入超過継続による
社会増加の
維持

転入超過による「社会増加」の維持を目指す
今後も定住地として「選ばれる」ことで、転入超過を継続し、社会増加の維持を目指していきます。

2060年の牛久市の総人口「8万4千人」(2015年と同水準)



将来の方向

- ◆「住みやすさ」、「産み育てやすさ」にこだわり、「選ばれるまち」であり続ける
- ◆交流増加により牛久を知り、また来たくなる、住みたくなる人を増やし、出産・子育て世代の転入が増加することで地域の活力と世代循環を生み出す

前述の将来人口目標を達成するため、次にあげる将来の方向を掲げ、「牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

今後、市役所内部だけでなく、住民の皆さんや、産業、金融、労働などの分野の代表者の意見も踏まえながら、「選ばれるまちづくり」を維持できるように取り組んでいきます。

牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

| 基本目標 | 具体的施策 | |
|---|--|---|
| | 基本施策 | 個別施策 |
| 【結婚・出産・子育て分野】 I. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる | (1)結婚・出産・子育て環境の充実 (2)教育環境の充実 | ①牛久での出会いと結婚を支援する ②出産・子育てサービスをさらに充実させる ③女性が就業しやすい環境を整備する ①幼児教育、学校教育を充実させる ②放課後や土曜日の教育活動を充実させる |
| 【ひとの流れづくり分野】 II. 牛久への新しいひとの流れをつくる | (1)結婚・出産・子育て世代の転入の促進 (2)交流人口の増加 | ①牛久での出会いと結婚を支援する 【再掲】 ②出産・子育てサービスをさらに充実させる 【再掲】 ③女性が就業しやすい環境を整備する 【再掲】 ④幼児教育、学校教育を充実させる 【再掲】 ⑤放課後や土曜日の教育活動を充実させる 【再掲】 ⑥農村地域へのIターン、二地域居住を推進する ⑦同居・近居を推進する ①イベント、スポーツ・文化活動を活性化する ②市内資源（観光地・農村・特産物）を磨き上げる ③近隣市町村の観光地と連携する |
| 【しごとづくり分野】 III. 地域にあったしごとを育てる、しごとにあったひとを育てる | (1)地域ニーズに対応する、地域資源を活用する産業（地域密着型産業）の育成 (2)市民の就業機会の拡大、就業支援 | ①地域ニーズにあった商業・サービス業を育成する ②地域資源を活かした産業を育成する ①市内企業の経営強化により雇用を拡大する ②職業能力向上とマッチングにより就業を促進する |
| 【まちづくり分野】 IV. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | (1)中心市街地・既存住宅地の再活性化と農村地域の魅力向上 (2)市内外のネットワークの構築、拡充 (3)地域コミュニティの強化と安全安心の向上促進 | ①民間の遊休資産の活用、流通を促進する ②駅周辺や学校等の地域の拠点を整備する ①公共交通等による市内の交通ネットワークを拡充する ②広域連携による市外との交通ネットワークを構築する ①地域活動の担い手による交流促進、見守り強化 ②消防・救急・防犯体制の強化・充実 ③首都直下型地震（茨城県南部地震）に対応した防災体制の強化・充実 |

シティプロモーション

- ◆問い合わせ 政策企画課 ☎873-2111(代表) ※詳しくはホームページで公開しています。

URL : <http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page005436.html>